

令和7年度建設工事競争入札参加資格（特定調達契約に係るものを除く。）を登録される皆様へ

令和7年2月
大阪府都市整備部

令和7年度の受注希望工種（一者一工種）について

都市整備部（住宅建築局を除く。以下同じ。）では、条件付一般競争入札への参加に際しては、原則として「受注希望工種（一者一工種）」の届出があることを条件としております。（受注希望工種を指定した入札案件に参加を希望する場合は、都市整備部の受注希望工種をあらかじめ登録しておく必要があります。）

令和7年度の「受注希望工種」につきましては以下のとおりとします。

■受注希望工種の申請（新規・工種変更）について

- 令和7年度の受注希望工種の申請（インターネットによる電子申請）は、**令和7年2月19日（水）**から可能です。
- 下記をクリックすると申請画面にリンクします。
[受注希望工種申請（外部サイト）](#)
- 受注希望工種を指定した工事では、事前に受注希望工種の申請をしないと入札に参加できません。

■受注希望工種の申請が必要な方

下記に該当する方は、受注希望工種の新規申請又は工種変更が必要となります。

- 受注希望工種を登録されていない方
- 受注希望工種を変更したい方
- 令和6年度以前に受注希望工種を登録していたが、何らかの理由で大阪府の建設工事等入札参加資格登録が現在失効している方

■令和6年度以前に受注希望工種を登録されている方

令和6年度の受注希望工種の登録情報を令和7年度へ移行しますので、工種変更をしない場合は申請の必要はありません。

■登録条件について

- (1) 都市整備部（住宅建築局を除く。）・環境農林水産部・府民文化部（日本万国博覧会記念公園事務所）・大阪港湾局（計画整備部計画課計画調整担当、同部振興課利用促進担当及び泉州港湾・海岸部）・大阪都市計画局共通で、一工種のみ選択することが可能です。
- (2) 受注希望工種の選択にあたっては、受注希望工種に対応する入札参加資格登録業種が必要となります。（次ページ『受注希望工種の工種一覧』参照）

■工種変更について

都市整備部（住宅建築局を除く。）・環境農林水産部・府民文化部（日本万国博覧会記念公園事務所）・大阪港湾局（計画整備部計画課計画調整担当、同部振興課利用促進担当及び泉州港湾・海岸部）・大阪都市計画局のいずれかにおいて発注する令和7年度の建設工事（早期発注を含む。）に入札参加するまでは、一回に限り変更が可能です。（入札参加申請した後も入札書を提出するまでの間には変更が可能です。その場合は、必ず電子入札システムによりその案件の「辞退届」を提出する必要があります。）

■受注希望工種の工種一覧

令和7年度の受注希望工種は次のとおりです。（令和6年度からの工種区分の変更はありません）

希望工種名	工事内容	入札参加資格登録業種
土木	土木一式工事	土木一式工事
	PC橋梁上部工事	プレストレストコンクリート構造物工事
	法面工事	法面処理工事
舗装	舗装工事	舗装工事
造園	造園工事	造園工事
塗装	塗装工事	塗装工事
交通安全（構造物）	交通安全施設工事（構造物・標識・防音壁）	とび・土工・コンクリート工事
交通安全（区画線）	交通安全施設工事（区画線）	塗装工事
フェンス	フェンス工事	とび・土工・コンクリート工事
鋼構造物	鋼橋上部工事	鋼橋上部工事
	鋼構造物工事	鋼構造物工事
電気	道路・公園等屋外照明及び先行埋設配管工事	電気工事

橋梁補修・補強 (※)	橋梁補修工事、橋梁補強工事	鋼構造物工事、プレストレストコンクリート構造物工事
----------------	---------------	---------------------------

※受注希望工種「橋梁補修・補強」の申請方法・取扱いについては手続きが異なりますので、別途お知らせしています。（毎年1月頃）。

※令和7年度受付は令和7年2月21日（金）までです。

「橋梁補修・補強」とそれ以外の希望工種は、電子契約システム上の表示場所が異なります。
 「橋梁補修・補強」の登録状況の確認は、システムの『[専門工事業種登録](#)』から、それ以外の登録状況の確認は、『[受注希望工種申請](#)』からご確認ください。

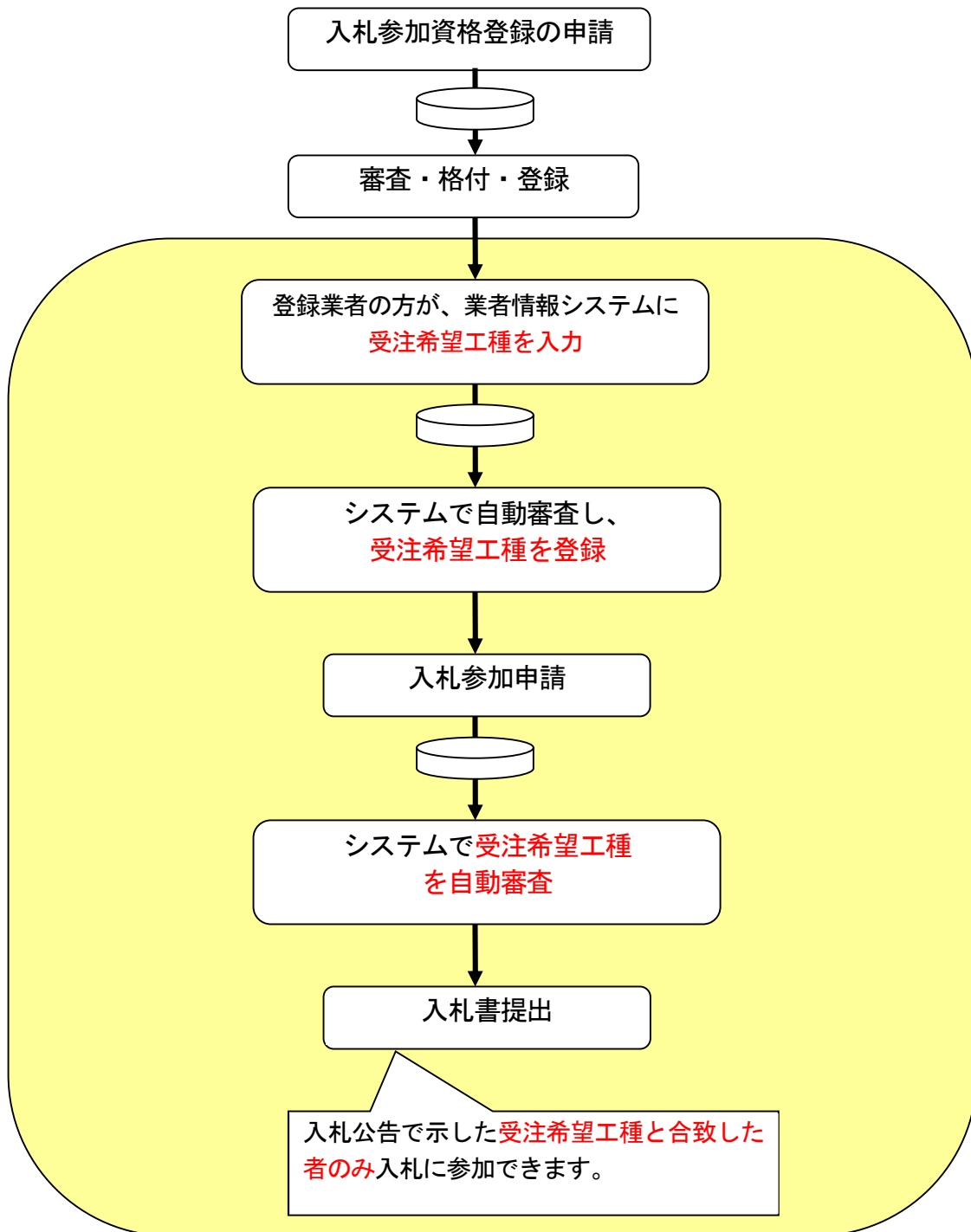
The screenshot shows the Osaka City Electronic Contracting System interface. On the left is a navigation menu with options like '電子申請メニュー', '建設工事', '受注希望工種申請', etc. The main content area is divided into two sections:

- 専門工事業種登録 (Special Construction Type Registration):** This section includes instructions for registration and a link to '専門工事業種登録' (Special Construction Type Registration).
- 受注希望工種申請 (Bidding Construction Type Application):** This section includes instructions for application and a link to '受注希望工種申請' (Bidding Construction Type Application).

Two yellow callout boxes provide additional information:

- One box points to the '専門工事業種登録' section and says: 「橋梁補修、補強」の登録状況の確認はこちら (Check the registration status of bridge repair and reinforcement here).
- Another box points to the '受注希望工種申請' section and lists: 「土木」「舗装」「造園」「塗装」「交通安全（構造物）」「交通安全（区画線）」「フェンス」「鋼構造物」「電気」の新規登録・変更・確認はこちら (Check new registration, change, and confirmation for Civil Engineering, Pavement, Gardening, Painting, Traffic Safety (Structures), Traffic Safety (Markings), Fences, Steel Structures, and Electrical here).

【申請のイメージ図】



注意：令和6年度までに申請された業者の方で、工種変更等がない場合は手続きの必要はありません。ただし、令和7年度の建設工事競争入札参加資格及び受注希望工種の申請に必要な登録業種を保有している事が条件となりますので、ご注意ください。

問合せ先

【システム操作に関すること】

「大阪府電子契約ヘルプデスク」 TEL: 06-4400-5180

【制度及び工事内容に関すること】

事業調整室 技術管理課 契約管理グループ TEL: 06-6944-6038